平成２９年（再イ）第２９号
福岡県久留米市御井町697番地６
再生債務者　徳吉　恵介
１　決定年月日時　平成29年７月11日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年８月８日まで
４　一般異議申述期間　平成29年８月16日から平成29年８月23日まで
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成２９年（再イ）第５３号
東京都西多摩郡日の出町大字大久野840番地10
再生債務者　石川　昌栄
１　決定年月日時　平成29年７月12日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年８月９日まで
４　一般異議申述期間　平成29年８月23日から平成29年９月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（再イ）第１５４号
横浜市都筑区北山田４丁目１番27号　ノール・グロワール304号
再生債務者　羽鳥　佳子
１　決定年月日時　平成29年７月12日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年８月９日まで
４　一般異議申述期間　平成29年８月23日から平成29年８月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第１８３号
横浜市鶴見区江ケ崎町26番14号
再生債務者　浅野　龍司
１　決定年月日時　平成29年７月12日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年８月９日まで
４　一般異議申述期間　平成29年８月23日から平成29年８月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第２号
新潟県上越市とよば85番地
再生債務者　古川　勇一
１　決定年月日時　平成29年７月12日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年８月９日まで
４　一般異議申述期間　平成29年８月23日から平成29年９月13日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２９年（再イ）第３３号
大阪府岸和田市上町２番３号
再生債務者　山田　雅人
１　決定年月日時　平成29年７月12日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年８月９日まで
４　一般異議申述期間　平成29年８月16日から平成29年８月30日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２９年（再イ）第３８号
大阪府阪南市緑ヶ丘３丁目17番24号
再生債務者　益田　敬之
１　決定年月日時　平成29年７月12日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年８月９日まで
４　一般異議申述期間　平成29年８月16日から平成29年８月30日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２９年（再イ）第５号
広島県呉市焼山此原町22番23―501号（居所）
千葉県市原市姉崎667　ビジネスホテルソーシャル姉崎
再生債務者　堤　　貴之
１　決定年月日時　平成29年７月12日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年８月９日まで
４　一般異議申述期間　平成29年８月16日から平成29年８月30日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２９年（再イ）第７号
香川県高松市西植田町952番地22
再生債務者　金地　　宏
１　決定年月日時　平成29年７月12日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年８月９日まで
４　一般異議申述期間　平成29年８月23日から平成29年９月６日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２９年（再イ）第１３号
香川県高松市室新町1032番地１　サーパス栗林公園504
再生債務者　藤井　雅敏
１　決定年月日時　平成29年７月12日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年８月９日まで
４　一般異議申述期間　平成29年８月23日から平成29年９月６日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２９年（再イ）第１２号
高知市葛島１丁目10番57―904号　アルファステイツ高須
再生債務者　武智　亮憲
１　決定年月日時　平成29年７月12日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年８月９日まで
４　一般異議申述期間　平成29年８月16日から平成29年８月30日まで
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２９年（再イ）第１５号
熊本市東区尾ノ上２丁目14番７―505号　サンフラワーコーポ尾ノ上505号
再生債務者　川口　和正
１　決定年月日時　平成29年７月12日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年８月９日まで
４　一般異議申述期間　平成29年８月23日から平成29年８月30日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（再イ）第１２号
宮崎県延岡市野地町１丁目3694番地３
再生債務者　田邊奈津子
１　決定年月日時　平成29年７月12日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年８月９日まで
４　一般異議申述期間　平成29年８月23日から平成29年９月６日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢30ないし60歳程度の男性、身長約165cm
上記の者は、平成29年４月25日午後３時20分頃、愛知県犬山市字八曽１番地　八曽国有林1048ほ避難小屋敷において発見されました。死後１～２年程度が経過していると推定されます。身元不明のため、遺体は火葬に付し、遺骨は犬山市役所福祉課に保管しています。お心当たりの方は、当市福祉課までお申し出てください。
平成 29 年７月 26 日
愛知県　　犬山市長　山田　拓郎

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、50～70歳の男性、スウェットズボン、タイツ、パンツ、左スニーカー
上記の者は、平成29年３月28日午前11時20分、住之江区南港東９－２コンテナターミナルから北約50m海中で発見されました。死亡は平成29年３月上旬（推定）、発見場所に同じ。死因は溺水の疑い。遺体は検視の上、小林斎場にて火葬に付しました。心当たりの方は当区役所生活保護業務主管課まで申し出てください。
平成 29 年７月 26 日
大阪市　　住之江区長　西原　　昇

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定60～80歳の男性、短髪白髪、157cm位、肥満、格子柄シャツ、紺スウェットズボン、現金147,408円
上記の者は、平成29年４月27日午後０時35分頃、西成区萩之茶屋２－５－８で発見されました。死亡は同日午後２時46分、西成区天下茶屋１－18－24。死因は肺炎。遺体は検視の上、小林斎場にて火葬に付しました。心当たりの方は当区役所生活保護業務主管課まで申し出てください。
平成 29 年７月 26 日
大阪市　　西成区長　横関　　稔